

(別紙)

傍聴される方へ

石綿による健康被害に係る医学的事項に関する検討会を傍聴される方(報道関係者を含む。)は、次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は退場していただくことがあります。

- ・事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- ・静粛を旨とし、審議の妨害となるような行為は慎んでください。
- ・携帯電話等の電源は呼び出し音が出ないようにして傍聴してください。
- ・審議中に、写真撮影、ビデオ撮影及び録音をすることはできません。
(報道関係者の写真撮影等は、会議冒頭の頭撮りに限り可。)
- ・会議の開始前後を問わず、会議場内において、委員等に対して抗議又は陳情等はお断りします。
- ・その他、事務局職員の指示に従うようお願いします。

(石綿による健康被害に係る医学的事項に関する検討会事務局)